

意見募集要領

「中井町敬老祝金の見直し（案）」について、町民の皆様から広くご意見をお聴きするため、令和4年12月22日（木）から令和5年1月11日（水）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 概要

中井町敬老祝金は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に贈呈してきました。

高齢者人口の増加や平均寿命の延伸に伴い、超高齢社会への適応として介護予防や認知症対策、健康寿命の延伸などの取り組みがますます重要となるなか、限られた財源を援助が必要な人をより手厚く支援する「支える福祉」や「高齢者の生きがいにつながる活動の促進を支援」する施策に充て、福祉の充実を図っていく必要があります。

敬老祝金贈呈事業は、庁内事業評価や外部有識者による評価・点検、中井町敬老祝金検討委員会により方向性を検討してきましたが、社会の長寿に対する概念の変化を踏まえ、見直しを図ることについて広く町民の皆様からご意見をお聞きするため、以下の要領で意見の募集（パブリックコメント）を行います。

2. 意見募集対象

「中井町敬老祝金の見直し（案）」

3. 意見募集要領

（1）意見募集期間

令和4年12月22日（木）から令和5年1月11日（水）まで

（※郵送の場合は締切日必着）

（2）意見提出方法

- ① 中井町保健福祉センター、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンターに設置の提案箱に投函
- ② 郵送、ファックス、持参、電子メール、ホームページのオンラインフォームのいずれかの方法で健康課に提出

〈意見書提出様式〉

宛先：中井町健康課高齢介護班

件名：「中井町敬老祝金の見直し（案）」に対する意見

住所・氏名・電話・メールアドレス：

意見：

〈該当箇所〉 ページ 行目（意見対象箇所を明記してください）

〈意見内容〉

〈意見理由〉（可能であれば根拠となる出典等を添付又は併記してください）

※1枚の紙に複数の意見を記入する際は上記の点を繰り返し記入してください

〈注意事項〉

- ・意見は日本語で提出してください。
- ・郵送の場合はA 4 版の用紙で提出してください。
- ・電話や匿名での意見提出はお受けいたしかねます。

4. 資料の入手方法

(1) インターネットの場合

中井町役場ホームページ

http://www.town.nakai.kanagawa.jp/choseijoho/kocho_koho/kocho/1/2297.html

(2) 郵送の場合

郵送による送付を希望される方は、120 円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒を同封の上、「中井町敬老祝金の見直し（案）に対する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、下記の問い合わせ先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は、受付いたしかねますのであらかじめご了承ください。

5. 注意事項

- ・ご提出いただいたご意見については、後日、町ホームページで公表させていただきます。氏名、住所、電話番号等の個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめご了承ください。
- ・記入漏れ、本要領に即して記入されていない場合には、ご意見を無効扱いとさせていただきます場合があります。
- ・ご提出いただいた意見に対して個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ・ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合、又は法人等の権利を害する恐れがあると判断される場合は、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

6. 問い合わせ先

中井町健康課高齢介護班 広瀬

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56

TEL 0465-81-5546